

第5回新居浜市長期総合計画策定市民会議都市基盤部会会議録

- 1 日 時 平成 22 年 3 月 15 日（月） 18：30～20：00
- 2 場 所 新居浜市役所 5 階 大会議室
- 3 出 席 者
- 委 員 ○部会長 佐々木世希 ○副部会長 伊藤嘉秀
 ○石水昭夫 ○岡田茂 ○薦田博孝 ○近藤嘉郎
 ○神野和彦 ○野間省一 ○橋川隆至 ○藤田一
- 事務局 ○専門部会長 源代俊夫
 ○専門部会副部会長 近藤日左臣、亀井喜一郎
 ○推進員 大野敏弘、伊藤公夫、山之内隆男、高須賀健二、赤尾恭平
 横川悦夫、白石亘、小山京次、酒井英治、石川演男、
 丹下輝彦
 ○まちづくり担当 原一之
- 4 傍 聴 者 1 名
- 5 議 事 (1) 部会長あいさつ
 (2) 施策まとめシートについて
 (3) 次回の開催日程について

専門部会長	本日は欠席の委員さんはおられません。
部会長	皆さん、こんばんは。 前回は施策体系検討ワークシートについて協議を行いましたので、 本日は施策まとめシートについて協議したいと思います。 まず、施策番号1番、「良好な都市空間の形成」について説明をお願いします。
課長	【「良好な都市空間の形成」について説明】
部会長	ご質問、ご意見はございますか。 ないようですので、続きまして2番、「道路の整備」について説明 をお願いします。

課長	【「道路の整備」について説明】
部会長	ご質問、ご意見はございますか。
委員	本郷一丁目から萩生までの新居浜バイパス線は平成 23 年度供用開始予定ですか。
課長	国土交通省が公表している整備目標によると、本郷（県道新居浜港線）から西に向かい国道 11 号線と交差する地点（西河川）までの区間は平成 23 年に供用開始予定です。また、現道拡幅する大生院については 20 年代半ば、それ以外については明確な供用時期が示されておりません。
部会長	では、続きまして 3 番、「JR 新居浜駅周辺の整備」について説明をお願いします。
事務局	【「JR 新居浜駅周辺の整備」について説明】
部会長	ご質問、ご意見はございますか。
副部会長	市民の皆さんが現状を把握して同じ方向を向けるように期成同盟会や説明会を開催していただきたいと思います。 市議会の市長答弁でもあったように民間ホテルの誘致ができないということですが、芸術文化施設について早期に着手するのではなく、長期的な視点に立って民間の協力が得られるような状況下で着手すべきではないかと思います。
事務局	芸術文化施設の建設には非常にお金がかかります。財源の問題になるのですが、合併後 10 年を期限とした合併特例債があります。これは市にとって非常に有利な起債であり、使えるのは平成 25 年度までです。国の交付金等が厳しい状況下ですので、合併特例債を使える平成 24 年、25 年度で建設を考えています。それまでに 2 年間あり

	<p>ますので、市民の皆さんのご意見を聞きながら進めていきたいと考えています。</p>
部会長	<p>芸術文化施設の検討は平成 22 年度にするのですか。</p>
事務局	<p>検討はずっと進めてきたのですが、22 年度に市民検討委員会を設けて利用者の方のご意見を聞きながら進めていきます。</p>
部会長	<p>市民の意見として区画整理の方向性が見えないという意見もありますので、早めに設けていただきたいと思います。</p>
委員	<p>駅周辺のにぎわいに対する市民満足度が現状 5%ですが、目標値として 20%までしか上げられないのですか。</p>
事務局	<p>半分以上の方に満足していただきたいのですが、控えめな数値にしています。</p>
委員	<p>ちょっと寂しいですね。</p>
委員	<p>駅前広場のタクシーとバスの乗降方法がどういった形になるのですか。また、そういったことを周知していけば満足度も上がると思います。</p>
事務局	<p>駅前の交通広場の整備は平成 23 年 3 月までに完了予定です。タクシー、バスともにロータリーを時計回りで進み、駅舎の前で左ドアを開けて乗降する形となります。また、駅舎の歩道沿いに屋根を設けますので、駅舎まで雨に濡れずに入ることができます。</p>
部会長	<p>にぎわいに対する満足度が低いのは、駅前がどうなるのかが知られていないからであって、行政側の説明不足が背景としてあるのではないのでしょうか。</p>

委員	商業施設へも雨に濡れずに行けるのでしょうか。
事務局	交通広場と西側の商業施設との間に、人の広場として 2,500 m ² 程の広さの車が通らない広場を作ります。また、南北連絡通路である跨線橋も整備するのですが、その踊り場の下を雨に濡れずに通れる通路として商業施設に繋がります。
部会長	跨線橋は新しくつけるのですか。
事務局	現在の跨線橋は老朽化しているため、南と北にエレベーターをつけた幅 6 メートルの跨線橋として新しく整備します。
委員	自転車置き場はどこに移るのですか。
事務局	交通広場の東側に平面駐車場を整備するのですが、その 2 階に駐輪場を整備する予定です。ただ、駐輪場が 2 階になると利便性が悪いので、土地の確保も含めて見直しを進めています。
部会長	委員が言われたように、目標値が 20%では低いと思います。もう少し形が見えてくると、もっと満足度は上がると思いますので 40%くらいまで目標を上げてもいいと思います。
委員	自家用車を置くスペースはどこにできるのでしょうか。
事務局	公共駐車場台数の中間値での目標数 70 台のうち、40 台は駅北で確保します。場所は駅前交通広場の東側の 1,400 m ² 程の土地ですが、ここは駅利用者のための短時間利用の駐車場として整備します。
委員	金子校区、金栄校区の住民は駅周辺整備の内容をよくわかっていない。地域住民が納得のいく将来計画でなければ、満足度の向上には繋がらないと思います。住民の間でも認識に差があるので、説明会を開いて計画の内容を市民に知らせることが必要だと思います。

事務局	できるだけ構想がまとまった段階で市民の皆さんにお話したいと考えていますが、市民の方に知っていただく機会も設けていきたいと思いをします。
委員	7月からまちづくり校区集会が始まりますが、10カ年計画の策定について、行政と市民が一体となった市民会議の中で策定に向けた協議を行っている状況についても触れてほしいと思います。
事務局	校区集会は市民の皆さんに駅周辺整備の説明をする非常にいいチャンスですので、積極的に説明させていただきます。
部会長	「協働のまちづくりのための取組」の「行政」の項目の中で、「土地利用の誘導と情報の提供を行う」という表現にしてもいいのではないかと思います。
事務局	施策の取組方針のⅡとⅢについて活動指標と計画値が設定しないとなっていますが、5年後10年後の案を出して、もう少し明確になりませんか。
事務局	駅南北一体化のための連続立体交差については、今後も継続して考えていく意味合いで記載しており、次の10カ年の中での具体目標は掲げられません。また、駅南の整備方針についても将来的には駅北のような区画整理も考えられますが、次の10カ年はその検討段階と位置づけています。
委員	設定しないと表記すると、投げ出した感じがします。
部会長	設定しないとなると、10カ年で何も取り組まないことになりかねないので、何か表現できないでしょうか。
委員	松山でも鉄道を動かすのは大変だと聞いています。

事務局	ここでは、指標をわかりやすくするため設定しないと表記しているのですが、最終的な長期総合計画の冊子の中では一番上の項目だけを掲載しますので、ご理解いただきたいと思います。
部会長	では、続きまして4番、「下水道施設の整備」について説明をお願いします。
事務局	【「下水道施設の整備」について説明】
部会長	ご質問、ご意見はございますか。
委員	平成23年度に実施予定の認可区域の拡大地域はどこですか。
事務局	まだ具体的な検討をしておりませんので、申し上げられません。22年度から区域拡大も含めた認可変更の策定に入りますので、ある程度まとまりましたら公表いたします。
委員	17年度の変更と同じくらいの面積と考えてよいのでしょうか。
事務局	県や国との協議にもよりますが、個人的にはそれくらいの変更はしていきたいと考えています。
部会長	では、続きまして5番、「安心で安全な水道事業の推進」について説明をお願いします。
副課長	【「安心で安全な水道事業の推進」について説明】
部会長	ご質問、ご意見はございますか。
委員	これからの水道事業は、南海地震や自然災害への対応として、耐震化が最も重要であり、優先順位をつけて早急に取り組んでいただきたいと思います。

委員	新居浜市の水道水質は全国的なレベルでどれくらいでしょうか。
事務局	水質の比較は非常に難しいのですが、水道法で決められた水質基準は十分に満たしております。
委員	塩素消毒などによる事故は少ないのですか。
事務局	水質の事故による断水は過去にありませんので、安定して水を供給しています。
部会長	では、続きまして6番、「安心な住宅の整備」について説明をお願いします。
事務局	【「安心な住宅の整備」について説明】
部会長	ご質問、ご意見はございますか。 ないようですので、続きまして7番、「公園・緑地の整備」について説明をお願いします。
事務局	【「公園・緑地の整備」について説明】
部会長	ご質問、ご意見はございますか。
副部会長	大規模なスポーツ大会や各種イベントが開催できる施設の整備に対しても合併特例債を使うのですか。
事務局	現在のところ、まだ、財源の検討まではいたしておりません。
事務局	合併特例債は平成25年度までしか使えません。総合運動公園についてはそれよりも先の位置づけですので、整備の際には別の財源を考えなければなりません。

副部会長	新規公園の整備で固定費がどんどん膨らむことが心配されます。できるだけ予算を圧迫しないように考えてもらいたと思います。
事務局	合併特例債につきましては、別子山村との合併時の新市建設計画に登載している事業が対象となりますので、現段階では総合運動公園の整備には使えません。
委員	新居浜市は平成 17 年に景観行政団体になっていますが、どういう面に活かされるのですか。
事務局	今後、景観計画の策定を行い、良好な景観形成を図ってまいります。
部会長	では、続きまして 8 番、「港湾の整備」について説明をお願いします。
事務局	【「港湾の整備」について説明】
部会長	ご質問、ご意見はございますか。 ないようでしたら、最後に次回の開催日程につきまして、事務局からお願いします。
事務局	次回は、4月19日（月）午後6時30分から開催させていただきたいと思います。
部会長	次回の協議内容について説明していただけますか。
事務局	次回は、協議していただいた施策まとめシートをもとに、長期総合計画の冊子の原稿を作成しますので、それについて内容の協議をお願いします。他の部会も同時進行していますので、全体の体系の中で都市基盤の8項目がどこに入るのかがわかるように準備しておきます。 また、指標については現状値を平成 20 年度としておりますので、

部会長	<p>できる限り 21 年度末の数値で見直ししたいと思います。また、成果の目標値もこれからの財源によって変動することがあるかと思いますのでご了承をお願いします。</p> <p>では、本日の都市基盤部会を終了します。</p> <p>皆様、長時間お疲れ様でした。ありがとうございました。</p>
-----	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------